

(新) 地域主導による再生可能エネルギー等導入事業化支援事業

1, 500百万円 (0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課
廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室
総合環境政策局環境計画課・環境経済課
自然環境局自然環境計画課・国立公園課

1. 事業の必要性・概要

徹底的なエネルギー消費量の削減や自立・分散型の再生可能エネルギーの推進は、二酸化炭素排出量の削減、エネルギーセキュリティの確保を同時に実現する対策として重要性が高まっている。

特に、これらの対策の事業化に当たっては、地域の実情を十分考慮しなければならず、再生可能エネルギー等の普及拡大を迅速化するための基礎情報の整備や地域の事業・便益につながるファイナンスの仕組みの構築が必要である。

また、二酸化炭素排出削減目標の達成には、地域において総合的かつ計画的な事業を実施していくことが不可欠であり、法定計画である実行計画に基づき、特に中小自治体における地域主導での地域資源を活用する取組等を支援する必要がある。

このため、再エネ導入のポテンシャル等の調査・整備、低炭素地域づくりのための事業計画の策定・実現可能性（F S）調査の支援及び事業計画の策定等に当たっての専門家派遣や人材育成等の支援を実施する。

2. 事業計画（業務内容）

(1) 再生可能エネルギーの基盤情報整備事業（委託事業）

事業化検討に必要な地域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル等の調査・整備・発信

（委託先：民間団体等）

(2) 地域主導による再生可能エネルギー等事業化計画策定・F S調査事業

（補助事業（継続分は委託事業））

再エネ等低炭素地域づくり事業計画の策定、F S調査等の支援

〔 補助先・補助率：地方公共団体 定額、民間団体等 1 / 2 〕
〔 委託先：民間団体等 〕

(3) 地域主導型事業形成支援事業（委託事業）

計画策定やF S調査に対する専門的知見の提供や専門家派遣・人材育成等
（委託先：民間団体等）

3. 施策の効果

地域主導による地域資源や資金が活用・循環される仕組の形成と地域経済等の一体となった自立的かつ持続的な低炭素化事業の実施



地域主導による再生可能エネルギー等導入事業化支援事業

平成26年度要求額
1,500百万円（新規）

背景・目的

- 徹底的なエネルギー消費量の削減や自立・分散型の再生可能エネルギーの推進は、二酸化炭素排出量の削減、エネルギーセキュリティの確保を同時に実現する対策として重要。
- 特に、これらの対策の事業化に当たっては、地域の実情を十分考慮しなければならず、再生可能エネルギー等の基礎情報の整備やファイナンスの仕組みの構築が必要。
- また、二酸化炭素排出削減目標の達成には、地域において総合的かつ計画的な事業を実施することが不可欠であり、特に中小自治体における地域主導での地域資源を活用する取組等への支援が必要。
- このため、再エネ導入のポテンシャル等の調査・整備、低炭素地域づくりのための事業計画の策定・FS調査（農林水産省等関係府省とも協力）及び事業計画の策定等に当たっての専門家派遣や人材育成等の支援を実施。

- (2)① 委託対象：民間団体等
- (2)② 補助対象：地方公共団体・民間団体等 補助割合：定額、1/2（継続事業分は委託）
- (3) 委託対象：民間団体等

事業概要

- (1)再生可能エネルギーの基盤情報整備事業
事業化検討に必要な地域の再エネの導入ポテンシャル等の調査・整備・発信
- (2)地域主導による再生可能エネルギー等事業化計画策定・FS調査事業
再エネ等低炭素地域づくり事業計画の策定、FS調査等の支援
- (3)地域主導型事業形成支援事業
計画策定やFS調査に対する専門的知見の提供や専門家派遣・人材育成等

期待される効果

○地域主導による地域資源や資金が活用・循環される仕組の形成と地域経済等と一体となった自立的かつ持続的な低炭素化事業の実施。

事業スキーム

(1) 委託対象：民間団体等

